

# 回 答 書

令和4年9月21日

委託件名： (イ-25) 配水場等警備業務委託

( 質 問 事 項 )	( 回 答 )
仕様書 第9条 業務の交代による警備機器の撤去 前任の他社解約の場合の撤去料も委託者負担という事でしょうか？	その通りです。
損害賠償について 債務不履行責任については1事故、対人・対物あわせて10億円の限度額を設定することは可能でしょうか？	可能です。
既警備会社が落札した場合は、改めてカードを必要枚数準備する必要がありますでしょうか？	更新した警備機器に対応した解除カード等で、契約期間の使用に十分耐えるものであれば、書き換えを行うなどして使用していただいても差し支えありません。